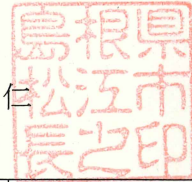


松江市告示第 97 号

次のとおり、特定乳児等通園支援事業所（以下「事業所」という。）について、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 47 条）附則第 5 条第 2 項に基づき確認をしたので告示する。

令和 8 年 3 月 31 日

松江市長 上 定 昭 仁



設置者の名称	事業所の名称及び所在地	確認年月日	事業所の種類
社会福祉法人開花	比津ヶ丘保育園 松江市比津が丘 4 丁目 2 番 34 号	令和 8 年 3 月 27 日	余裕活用品
社会福祉法人開花	融合乳児園 松江市比津町 314 番地 1	令和 8 年 3 月 27 日	余裕活用品
社会福祉法人開花	わらべのその 松江市比津町 317 番地	令和 8 年 3 月 27 日	余裕活用品
社会福祉法人坪内宝珠会	たまち乳児保育園 松江市西川津町 1610 番地 2	令和 8 年 3 月 27 日	余裕活用品
社会福祉法人坪内宝珠会	たまち母衣保育園 松江市北田長 282 番地	令和 8 年 3 月 27 日	余裕活用品